

秩父市立地適正化計画

令和3年4月
秩父市



はじめに

日本においては、2000年代後半以降に総人口が減少に転じ、加えて大都市への一極集中とあいまって、多くの地方都市で安全で安心な生活環境を確保し、将来にわたって持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっております。

本市においても、2015年に約6.4万人だった人口が、2040年には約4.5万人に減少し、高齢化率も約4割を超えるまでに増加することが予測されるなど、本市をとりまく環境は厳しさを増しています。

そこで、子育て・移住政策のほか、関係人口という”新たな人口”を増やすことで”まち”の活力を維持しつつ医療・福祉・商業等の都市機能を確保し、地域住民が安心して暮らし続けられるよう、公共交通と連携した集約型のまちづくり、いわゆる「コンパクト+ネットワーク」を基本とする「秩父市立地適正化計画」を策定いたしました。

今後、連携と協働をテーマに市民の皆様と目的や理念を共有し、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後も本市のまちづくりへの一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



令和3年4月 秩父市長

久喜邦康



目次

序章 立地適正化計画の概要

1. 背景と目的	1
2. 立地適正化計画とは	4
3. 立地適正化計画の位置づけ	6
4. 計画の対象区域と目標年度	8
(1) 計画の対象区域	8
(2) 計画の目標年度	9

第1章 現況動向と課題の整理

1. 現況動向	11
(1) 人口動向	11
(2) 土地利用	18
(3) 都市交通	26
(4) 経済活動	29
(5) 災害	30
(6) 財政	32
(7) 都市機能	34
(8) 都市施設	37
(9) 観光	41
(10) 人の行動特性	43
2. 課題の整理	45

第2章 基本方針

1. まちづくりの方針	47
(1) 計画の方針	47
(2) 都市づくりの方針（ターゲット）	49
2. 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）	50
3. 目指すべき都市の骨格構造	52



第3章 誘導施設・誘導区域の設定

1. 誘導施設・誘導区域の考え方	57
2. 誘導施設・都市機能誘導区域の設定	58
(1) 誘導施設の候補の抽出	58
(2) 都市機能誘導区域候補地の選定	68
(3) 誘導施設・都市機能誘導区域の設定	81
3. 居住誘導区域の設定	87
(1) 居住誘導区域の選定条件	87
(2) 居住誘導区域の設定	95

第4章 誘導施策

1. 誘導施策の設定	99
(1) 誘導施策の設定	99
(2) 低未利用土地権利設定等促進計画	109
(3) 居住誘導区域等権利設定等促進事業	110
2. 届出制度の運用	111

第5章 防災指針

1. 防災指針の考え方	113
2. 災害リスクの分析（ハザード選定）	114
(1) 地勢・地質・気象	114
(2) 自然災害リスク情報の整理	116
(3) 自然災害リスクの抽出、分析	117
3. 防災・減災に向けた課題の抽出（リスク評価）	132
4. 防災まちづくりに向けた将来像、取組方針（リスク対応）	135
(1) 防災まちづくりに向けた将来像	135
(2) 取組方針	135
(3) 方針に基づく具体的取組	137
5. 具体的な取組、スケジュール、目標値の設定	141
(1) 具体的な取組とスケジュール	141
(2) 目標指標と期待される効果	142
(3) 目標指標と目標値の設定	143
(4) 評価指標（期待される効果）	144



第6章 定量的な目標値の設定

- 1. 目標指標と期待される効果 145
- 2. 目標指標と目標値の設定 146
- 3. 期待される効果（効果指標） 150

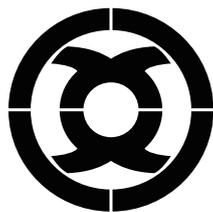
第7章 計画の進行管理

- 1. 計画の進行管理 151
 - （1）PDCA サイクルの実施について（概ね5年ごと） 151
 - （2）主要な施策の成果報告について（単年度評価） 151
- 2. 具体的な取組 152
 - （1）具体的な取組とスケジュール 152

■ 巻末資料

- 策定の経緯 資料-1
- 都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会委員名簿 . . 資料-2
- 用語の解説 資料-3





秩父市